

学生による「たかしま空き家 Life Design コンペ」 募集要項

1 テーマ

空き家を活用した高島での新しい住まい方の提案

空き家の増加が全国的に問題化している中、高島市でも空き家が多く存在しています。空き家は今後ますます増加することが予想されており、地域における活用などが求められています。一方、全国的に人口減少が進むなか、高島市においても人口減少の波は例外ではなく、この10年間で人口が約6,500人減少しており、新たな生産人口の獲得は喫緊の課題です。本市としては、今後増えていく空き家を新たに高島市で生活される方に活用してほしいと思っています。そこで今回、高島市内に残るかつての街道、湖上の要所として栄えた町なみに存在する空き家を元に、エントリーされた学生に実際に現地へ足を運んでもらい、リフォームデザインを作成してもらいます。学生ならではの視点や自由な発想を活かし、空き家の立地や周辺環境を含めた高島市での生活がイメージできるデザインを募集します。

2 内容

学生による「空き家リフォームデザイン」を制作していただきます。コンペにより、最優秀賞および優秀賞を決定後、すべての作品を庁舎等の施設で展示し、市のホームページ、広報で公開し、事例集として定住相談窓口、県や市が開催する移住・就労イベント等で配布するなど広く情報発信し、空き家の活用を促進していきます。

3 応募資格

全国の高校生・大学生・大学院生・短期大学生・専門学校生のグループ（学部・サークルなど）とします。グループの代表者は、20歳以上の方（学校の教員でも可能）とします。

4 作品規格

- （1） テーマに沿った内容であること。
- （2） リフォーム後の空き家には住宅とまち（通り）とつながりのある要素（店舗、工房など）があること。
- （3） 応募数は1グループ1作品とします。
- （4） 市が提供する以下の3つの空き家の中から1つを選び、リフォームデザインを制作すること（別紙「所在位置」参照）。

① 海津の町並み（マキノ町海津）

高島市の北部に位置する海津は琵琶湖のほとりにあり、古くより京都と北陸を結ぶ湖上交通の要所として、また北国海道の宿場町として繁栄してきました。今も町中には当時の面影が残っています。

② ヴォーリス通り（今津町今津）

高島市のやや北部に位置する今津も琵琶湖のそばにあり、古くより琵琶湖水運の拠点として栄えた港町でありながら、陸上交通の拠点でもあり、北国海道・丸里半街道など交通の要衝として栄えました。今津のまちにはかつての建築家ヴォーリスが手掛けた建築物が残っており、地元でもヴォーリス通りとして親しまれているなど、歴史と新しい文化が共存するまちです。

③ 大溝城下町跡（勝野）

高島市の南部に位置する大溝は、古くから都のあった奈良や京都そして日本海を結ぶ交通の重要拠点として発達しました。かつて戦国時代には現在の乙女ヶ池を濠に取り込んだ大溝城が築かれ、周辺は城下町として整備された面影が残っており、町割りの整備によってつくられた飲用・防火用の生活用水路（町割り水路）はその最たるものです。

・主催者よりモデルとなる空き家の平面図・立面図・断面図を用意します。

・A1、横向き、1ページで提案タイトル、コンセプト、図面、パース、CG、グラフ、表など表現の方法は自由とし、上記の内容をPDFファイルで納めたCD-RまたはDVD-Rを提出すること。

5 エントリー方法

エントリーシートに必要な事項を記入のうえ、令和2年8月17日（月）までにEメールまたは郵送でご提出ください。（郵送の場合、締切日必着厳守）

6 審査および表彰

第1次審査 エントリーシートによる審査
最終審査 作品およびプレゼンテーション
表彰 最優秀賞（1作品）10万円
優秀賞（1作品）3万円

7 制作費

制作委託料として1団体5万円

委託料は実際に作品を制作し、最終審査会でプレゼンを行った団体に支払います。

8 詳細スケジュール

令和2年8月17日（月）	エントリーシート提出期限
8月末	一次審査結果発表
9月10日（木）～20日（日）	事業説明と空き家の現地確認（高島市内） ※エントリー後、上記期間で訪問できる日をお知らせください。 また、この期間で都合が悪い場合は、ご連絡ください。
10月30日（金）	作品提出期限
11月中旬	最終審査の実施（高島市内）、表彰式

※主催者で用意する平面図・立面図・断面図は7月末に完成します。エントリーまでに必要な場合は、8月1日以降に送付しますので、お知らせください。

9 その他・注意事項

- （1）応募作品は未発表でオリジナルのものとします。
- （2）応募事例の著作権は応募者に帰属しますが、コンペの目的を達成するために情報発信（庁舎等の施設での展示・事例集の作成・配布・ホームページ、広報への掲載等）を行う際の権利は主催者が有するものとします。
- （3）他者の著作権等を侵害する恐れのある事例は、主催者の判断により入賞を取り消すことがあります。
- （4）公序良俗に反するもの、著作権その他第三者の権利を侵害するもの等は選考の対象外とします。
- （5）エントリーシートの提出をもって、注意事項等を承諾したものとします。
- （6）一次審査を通過したグループと委託契約を締結しますので、契約内容の誠実な履行をお願いします。

10 問い合わせ先

高島市役所 市民生活部 市民協働課定住推進室 多胡・石田

高島市新旭町北畑565番地

TEL 0740-25-8526

MAIL kyoudou@city.takashima.lg.jp

主催 高島市 / 協力 (株)澤村